

南和広域医療企業団公告第7号

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するので、次のとおり公告します。

令和 6年10月 3日

南和広域医療企業団 企業長 杉山 孝

第1 公募型プロポーザル公告に付する内容

1 委託業務名

南和広域医療企業団医事業務

2 業務内容

「南和広域医療企業団医事業務委託仕様書」で示すところによる。

3 契約期間

ア 南和広域医療企業団南奈良総合医療センター

イ 南和広域医療企業団吉野病院

ウ 南和広域医療企業団五條病院

エ 南和広域医療企業団南奈良訪問看護ステーション

ともに契約締結日から2028年3月31日まで

① 収入支出予算において、委託料が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとする。

② 契約は、南和広域医療企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とし、契約内容、条件については、公募型プロポーザルによる最優秀提案者として決定された者との協議により決定するものとする。

4 履行場所

ア 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター

イ 奈良県吉野郡吉野町大字丹治130番地の1

南和広域医療企業団吉野病院

ウ 奈良県五條市野原西5丁目2番59号

南和広域医療企業団五條病院

エ 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

南和広域医療企業団南奈良訪問看護ステーション

※今回、募集対象となる施設は3病院1事業所であり、一括での業務委託を予定しており、一部の施設のみの業務委託は予定していない。

第2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- 3 公告日からこの業務の企画提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。
- 4 公告日から本業務の企画提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は会社法に基づく特別精算開始の申立てをしている者でないこと。
- 5 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
- 6 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- 7 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店または営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者を言う。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- 8 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）による競争入札参加有資格者で、営業種目：「役務の提供」「Q6：医事業務（①

医事業務)」で登録している者であること。(企画提案書提出時点において登録が認められている場合は可とする。)

- 9 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- 10 200床以上の病床を有する病院において、2022年4月1日以降に当該委託業務と同種の業務を受託し、履行した実績を有するものであること。

第3 手続き等

1 参加申込書の提出

提出期限：2024年10月18日（金）16時必着

提出書類：「南和広域医療企業団医事業務委託公募型プロポーザル受託者募集要項」のとおり

2 企画提案書の提出

提出期限：2024年11月18日（月）16時必着

提出書類：「南和広域医療企業団医事業務委託公募型プロポーザル受託者募集要項」のとおり

第4 選定方法

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションをもとに、「南和広域医療企業団医事業務委託事業者選定審査委員会」が総合的に評価し、最優秀提案者を第一交渉権者として選定し、引き続き契約内容及び価格を協議により決定する。ただし、協議が不調となった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができることとする。

第5 その他

1 プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

2 契約書作成の要否

要する。

3 その他

詳細は、「南和広域医療企業団医事業務委託公募型プロポーザル受託者募集要項」による。